

## 令和6年度（4月～9月）各支援センターの主な取り組み（事業計画）

## ◆全体的な取り組み内容

令和6年度から実施される第9期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムをより深化・推進していくため、地域包括支援センターが中核的な機関として、支援体制構築の取り組みを実施する。

| センター名                          | 主な取り組み  |
|--------------------------------|---|
| (基幹型)<br>三田市<br>地域包括<br>支援センター | <p>●<b>後方支援・機能強化【重点目標Ⅱ-1地域包括ケアを充実します】</b><br/>SW部会、保健部会や主任CM部会を実施し、各圏域の取組み（地域ケア会議・地域づくりの取組み・地域福祉支援員との連携・介護予防事業など）の共有を行い、同職種間で資質向上を図る。包括職員としての基礎となる研修を実施、外部研修を活用し、各地域において包括職員としてのスキルアップ向上や、包括間の連携を図る。</p> <p>●<b>認知症高齢者及びその家族等への支援【重点目標Ⅱ-4認知症高齢者への支援を充実します】</b><br/>R7年度に実施予定のチームオレンジ（認知症の人や家族への支援者をつなぐ仕組み）の立ち上げに向け、地域住民・事業所からの相談増加などニーズが高まっている認知症カフェへの支援内容や支援体制から検討を行う。</p> <p>○上半期を通してSW部会、保健部会や主任CM部会を開催し情報共有を行った。また、各包括の職員が退職や異動に伴う職員のスキル向上や不安の解消のため、包括へ配属となった職員に新任研修を実施。地域包括支援センター（市施策面・包括全体・社会資源など）の理解や、職員間の連携の強化を図った。</p> <p>○チームオレンジのあり方ミーティングを4回実施、先進地（三重県津市）へのヒアリングもを行い、三田市版チームオレンジ活動の手引きを作成し、年度中にチームオレンジステップアップ講座にて概要の周知を予定している。並行して、カフェ立ち上げ支援を行い、「認知症カフェいろいろ」の定期開催に至った。</p>                                  |
| (地域型)<br>三田市<br>地域包括<br>支援センター | <p>●<b>総合相談支援【重点目標Ⅱ-1地域包括ケアを充実します】</b><br/>本人の意思を尊重しながら相談しやすい総合窓口相談を目指し、複合的課題を抱えたケースに対応するため、多職種連携を意識した対応を行う。</p> <p>●<b>介護予防活動の支援及び人材育成【重点目標Ⅰ-3介護予防を充実します】</b><br/>いきいき百歳体操の活動継続を支援し、定期的な関わりにより参加者の意欲向上に努める。また新規の立ち上げについては、体験会を実施し、興味がある支援者との関係の構築を図っていく。</p> <p>○来所される方へ相談支援、情報提供ができるよう職員内の情報共有を行い、同じ三田市総合福祉保健センター内の障害相談支援機関や権利擁護機関とも連携し総合相談支援を行っている。</p> <p>○いきいき百歳体操は9グループが活動しており訪問（16回）を中心に地域との関わりを深めている。2グループに対し食中毒・熱中症予防、体力測定など計7回の講話を実施した。</p> <p>また、地域開放を目指す特別養護老人ホームの協力により、いきいき百歳体操の新たなグループの立ち上げ、サポーターの養成講座を11月に開催する準備のため、打ち合わせを行った。</p>   |
| フラワー<br>地域包括<br>支援センター         | <p>●<b>介護予防の普及啓発【重点目標Ⅰ-3介護予防を充実します】</b><br/>地域の薬局と協力してイベントを実施。身近な場所で健康講話を行うことで、今まで接点がなかった高齢者にアプローチが可能となり、元気なうちから地域と繋がる仕組み作りを行う。</p> <p>●<b>認知症当事者の居場所づくりや家族支援【重点目標Ⅱ-4認知症高齢者への支援を充実します】</b><br/>認知症当事者の居場所づくり、家族支援、地域への啓発として、認知症カフェの運営を継続していく。また、認知症当事者の社会参加・意思決定支援を目的とした当事者主体としたプログラムの実施を行う。</p> <p>○いきいき百歳体操はフラワータウン内7グループが活動し、各会場で30名程度（小規模会場は5名程度）が参加している。6月に世話人を対象に「いき百連絡会」を実施、各地区での開催状況や悩みなどを共有し、地域活動者間の連携を図った。また、薬局と協働で「わたしのカラダ測定会」（29名参加）や、商業施設と連携し店舗内で毎週いき百体験会＋健康講話を実施するなど、他機関連携を活用した介護予防普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>○認知症カフェ「花☆花カフェ」を開催（参加者30名前後・ボランティアは18名登録）しており、住民が立ち上げた認知症カフェ「こもれびカフェ」についても、認知症講話や後方支援を継続的に実施している。また、認知症当事者の社会参加・意思決定支援の機会として「おでかけ紳士会」を行い（5・6・8月）5～6名が参加し、スーパーでの買い物・レストラン・カラオケ等、日常の場の交流支援を行った。</p> |

|   |  |
|---|--|
| <p>ウッディ<br/>地域包括<br/>支援センター</p>           | <p>●<b>総合相談支援【重点目標Ⅱ-1地域包括ケアを充実します】</b><br/>ひとり暮らし高齢者に対して、地域福祉支援員や民生委員等と連携して見守り等の取り組みを行い、積極的に地域活動等へ出向き、実態把握に務める。また、複合的な課題を抱えた相談が増加しているため、日頃から多職種連携の取り組みを行う。</p> <p>●<b>介護予防【重点目標Ⅰ-3介護予防を充実します】</b><br/>地域福祉支援員と連携しながら、地域の通い場を訪問し、介護予防啓発を働きかける。また、コミュニティハウスまで行けない高齢者がより身近な場所でサロンやいきいき百歳体操に参加できるよう、マンション集会室や介護保険事業所等での開催を目指して介護予防啓発や新規グループの立ち上げ支援等に取り組む。</p> <p>○一人暮らしや民生委員が心配される方が優先的に必要な支援につながるように、要援護高齢者調査のひとり暮らし新規対象者45名に対し、事前に訪問告知ハガキを郵送し訪問を行った。対象者に包括の役割、地域のサロン、詐欺防止電話の情報を提供し、必要な支援を行っていく。<br/>○いき百グループの立ち上げについて、地域福祉支援員や民生委員と連携し、高齢者賃貸住宅の多目的室を借りれるよう働きかけ、定期的に開催されるように支援を行った。その結果、他の地域の住民や施設入所者の交流の場となっている。また、学園にある大型マンションで以前より開催希望があった9月に体験会を実施、20名が参加し継続実施に向けて支援を行っている。</p> |
| <p>藍<br/>地域包括<br/>支援センター</p>              | <p>●<b>実態把握【重点目標Ⅱ-1地域包括ケアを充実します】</b><br/>地域住民や関係機関からの情報提供並びに要援護高齢者調査対象者や過去の相談内容をもとに積極的に訪問を行い、実態把握に努める。また、関係機関との連携を図り相談者を適切な社会資源に結びつける。</p> <p>●<b>消費者被害の防止・地域への啓発【重点目標Ⅱ-2高齢者の在宅生活を支援します】</b><br/>増加傾向にある消費者被害や新たな特殊詐欺に対する情報を収集し、消費生活センターと連携しながら、地域のサロンや集いの場へ出向き、消費者被害についての講話や注意喚起を行う。</p> <p>○地域での支援活動の連携強化のため、地域活動者、生活福祉支援員との座談会開催を予定。高齢者の実態把握については民生委員、地域の活動者をはじめ、お店やコンビニなどからの相談を受けると情報共有を行っており、支援が必要な方への個別支援に活用している。<br/>○消費者被害について、消費生活センターから提供された情報をサロンの講話で共有し、被害防止につなげた。また、市が行っている留守電機能の電話購入費用の助成制度について周知を行った。</p>   |
| <p>三輪北・<br/>小野・高平<br/>地域包括<br/>支援センター</p> | <p>●<b>地域におけるネットワーク構築【重点目標Ⅱ-1地域包括ケアを充実します】</b><br/>対象地域が広いこと、出張による相談を継続実施し、住民、民生委員、各種団体等関係者との情報共有や情報発信の場として、地域におけるネットワークの構築を図る。</p> <p>●<b>包括的・継続的ケアマネジメントについての日常的個別指導・相談業務【重点目標Ⅱ-1地域包括ケアを充実します】</b><br/>地域のケアマネジャーや病院MSWと、日頃の個別相談や連絡調整を通して、相互連携体制の構築を図る。また、地域が抱える困難事例について、関係者と連携し地域ケア会議等を実施し、支援体制を強化を図る。</p> <p>○総合相談の出張相談を「志原つながり広場」と「高平さとカフェ」へ継続して実施している。地域の住民のみならず、民生委員、各種団体等関係者との情報共有、情報発信の場として活用し、地域資源の連携を図っている。<br/>○病院MSWやケアマネジャーとの情報共有や情報交換を行う事で信頼関係の構築に努め、介入拒否などの困難ケースをケアマネジャーや民生委員等関係機関と連携を図りながら対応を行った。また、必要があれば地域ケア会議を行うなど、ケアマネジャーとの連携を図り、地域の支援につなげる。</p>  |
| <p>広野・本庄<br/>地域包括<br/>支援センター</p>          | <p>●<b>地域におけるネットワーク構築【重点目標Ⅱ-1地域包括ケアを充実します】</b><br/>総合相談窓口として日頃から些細なことでも相談しやすい関係や体制作りを努め、民生委員や地域ボランティア等とのネットワークを構築することで支援者の生活を支える支援体制の構築を目指す。</p> <p>●<b>認知症に関する知識や理解の普及・啓発【重点目標Ⅱ-4認知症高齢者への支援を充実します】</b><br/>広報紙発行や啓発展示、映画会等の地域事業によって、認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発に努める。また、認知症に関する相談について、本人や家族の特性に応じた対応を行う。</p> <p>○JAや郵便局、コンビニなど地域の事業者と連携を強化し、事業者からの情報提供や相談に応じ地域での見守り体制の強化に努めている。また、困難事例に対して、民生委員や地域ボランティアの方には、近隣者として関わっていただき、支援する方の負担に応じた協働支援を依頼した。<br/>○若い世代に対しても認知症の理解を深めるため、広野・本庄地区にある小・中・高校・短大へ認知症サポーター養成講座開催の提案を行い、6月に本庄小学校5・6年生、9月に広野小学校4年生を対象とした講座を開催するなど認知症に関する理解の普及啓発を行った。</p>  |

基本理念

みんなが共に輝き、安心して生活できるまち・三田

基本目標

施策の方向

施策項目

I 生涯現役で  
過ごすことができ  
るまちづくり

1. 高齢者の生きがいづくりを推進します

- (1)生涯学習、文化活動、スポーツ・レクリエーション活動の促進
- (2)地域活動の促進
- (3)就業の促進

2. 壮・中年期の健康づくりを推進します

- (1)健康づくり意識の向上
- (2)生活習慣病の予防
- (3)医療の充実

3. 介護予防を充実します

重点

- (1)介護予防の普及・啓発・情報発信
- (2)地域介護予防活動の支援
- (3)高齢期の健康づくりの推進

II 住み慣れた地  
域で安心して生活  
できるまちづくり

1. 地域包括ケアを充実します

重点

- (1)地域全体で支える体制の整備
- (2)地域包括ケア推進拠点の機能強化
- (3)在宅医療・介護の連携強化

2. 高齢者の在宅生活を支援します

重点

- (1)介護者への支援
- (2)日常生活への支援
- (3)介護予防・日常生活支援総合事業の充実

3. 介護サービスを充実します

重点

- (1)介護サービスの整備
- (2)サービスの質の確保・向上
- (3)介護人材の確保・育成
- (4)防災・感染症対策の推進

4. 認知症高齢者への支援を充実します

重点

【認知症施策推進計画】

- (1)認知症の知識の普及啓発と支援体制づくり
- (2)早期発見・早期対応の促進

III 地域みんなで  
支え合い、ふれあ  
うまちづくり

1. 地域福祉活動を支援します

- (1)個人の取り組みや団体活動への支援

2. 高齢者の人権を大切にします

- (1)人権意識の普及・啓発
- (2)権利擁護の推進

IV 安全で快適な  
暮らしやすいまち  
づくり

1. 快適な住宅・住環境の向上をめざします

- (1)高齢者にやさしい居住環境の推進
- (2)福祉のまちづくりの推進

2. 安全・安心な生活環境を推進します

- (1)防災・防犯対策の推進
- (2)交通安全対策の推進